

# 教育

# 学費の一部が 給付されます！

# 訓練

## 専門実践教育訓練 給付金制度

◆厚生労働省指定講座 指定番号1410061-2110011-0(旧指定番号:64061-211001-8)

指定期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日◆



## 社会人対象の支援制度！

中長期的なキャリアアップを目的とした雇用保険の給付制度です。社会人として通算して3年以上(初めて教育訓練給付金制度を利用する方は2年以上)の雇用保険被保険者期間がある方が対象です。

※支給対象となるかは各自ご確認ください。(窓口:ハローワーク)  
※入学1か月前までに居住地所轄のハローワークでの手続きが必要です。

## 3年間で最大 168万円 給付 (訓練給付)



詳細はハローワークにお問い合わせください。また、制度については厚生労働省のホームページをご覧ください。



厚生労働省HP

授業料・実験実習費の年額80万の50%で1年間で40万円を給付  
⇒3年間合計で120万円を給付  
また、看護師として就職すると更に48万円給付  
⇒最大で168万円受給可能

実質納付額は3年間で132万円となります！



本校の場合

3年間の学費

300万円  
入学金除く

最大給付額

168万円 =

3年間実質負担

132万円  
諸経費除く

学校法人 康学会  
横浜中央看護専門学校  
Yokohama Central Nursing School

〒221-0043  
神奈川県横浜市神奈川区新町11-1

TEL 045-453-1115

HP <https://www.yokohamacns.jp/>